

令和4年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木第1・5地区)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	小平町	<p>【小平橋の点検と歩道のための橋の増設について】</p> <p>栃木市小平町の真ん中を流れる巴波川は、小平橋を中心として東側と西側に分かれます。</p> <p>東側には栃木市立第三小学校があり街並みも整然としていますが、近年の住宅開発により、西側地域は急速に世帯数が増加しています。他市からの移住が多くみられるのも市の住宅政策の一環であり、定住政策は成功だと考えられます。</p> <p>小平橋が架けられてからは数十年が経過して、コンクリートも摩耗して段差が目立っています。また、普通車が通ることができるくらいの幅ですから、小学生や中学生は自動車が通ってから渡っている状況です。</p> <p>小平橋を点検していただきたいと思います。また、小平橋の下には多くの鯉が群れており、緋鯉も真鯉もいますので、幼児たちを連れて餌を与えている市民も多く、交通事故の危険があります。小平橋に沿って歩道のための橋を増設して市民も安全を図り、憩いのある空間設置をしていただきたいと思います。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】 【道路河川維持課:TEL 21-2404】</p> <p>市道橋につきましては、5年に1度の頻度で定期点検を行っており、小平橋は、令和2年2月に点検を実施した結果、一部にコンクリート剥離等が見られましたが、橋としての機能には支障なく安全に通行できる橋梁となっております。</p> <p>また、歩道の橋を増設することについては、巴波川には同規模の橋が多数あることや取付道路も併せて検討していく必要があることから、ハード面の整備は課題や時間もかかるため、現状としては難しい状況であります。</p> <p>このようなことから、歩行者などの安全対策は、注意喚起する路面標示等を設置してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川整備課: TEL21-2401】 【担当課:道路河川維持課: TEL21-2404】</p>
2	箱森西部	<p>【錦町五差路交差点への歩行者専用信号機設置について】</p> <p>箱西町内の児童約200名が通学路として、毎日錦町五差路を通過しています。</p> <p>朝は、父兄や見まもり隊などの補助をうけ登校していますが、下校時は、学年により時間差があり、大人の補助を受けずに、児童の判断で交差点を通過することが多いです。</p> <p>目線の低い歩行者専用信号機が子供たちに安全性、安心感を与えてくれると思いますので、信号機の設置をお願いします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>信号機の設置にあたっては、全国統一の基準である「信号機設置の指針」(道路形状や交通量等の諸要件を規定)に基づき総合的に判断したうえで設置するとされておりますが、県公安委員会が権限を有していることから、本件については栃木警察署あて情報提供させていただきました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>
3	参加者 (万町三丁目)	<p>【感染急増時の市民への新型コロナ対策等の周知方法】</p> <p>新型コロナ対策に関する市からのお知らせについて質問します。令和2年4月26日に第1号が出て、今では第16号になりました。その間、市の幹部の方はご存じかと思いますが、6月は249名、7月は2,353名で、私は毎日記録を取っています。</p> <p>この状況下で秋祭りを是非やりたいというお気持ちとのことですが、16号までのお知らせの中に、現在の状況や今後の対策など、何か分かることが書いてありますか。お知らせには、非常事態宣言やワクチン接種のことしか書かれていない。一般市民は新聞折り込みは見ないで捨ててしまう。今後の状況を市民にどのように伝えていくのか。今後、感染者が急増した際の対策、市民に対する広報手段について伺います。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>コロナに関しまして、市では折込以外にも様々な媒体でお知らせをしておりますが、十分ではないところもあったかと思っております。</p> <p>これまで、一番大切なワクチンの接種を早急に進めたいとの思いから、ワクチン接種のご案内がお知らせの中心になってしまった部分もあろうかと思っております。また、コロナの特性から、対面で細かい情報をご説明することが出来ず、紙や放送などの一方通行のお知らせとなり、市としての思いが十分にお伝え出来ていないところもあろうかと思っております。</p> <p>ご指摘いただいた点も含め、反省点として改善できるものはしっかり改善させていただければと思っております。折込もこれまではワクチン中心になっていましたが、第17号からはマスクの着用の仕方なども掲載し、市民の方に必要な情報も変わってまいりますので、それらの部分も掲載させていただきました。</p> <p>今まさにコロナの感染が急拡大しているところですが、基本的な感染対策をしっかりしていただき、り患された方の対応も十分できるよう、医療機関と連携してまいります。</p> <p>周知については、今までは防災無線でご案内をしておりますが、広報車の取り組みは行っておりませんでしたので、どの程度効果が出るか等を踏まえて検証させていただき、必要なものはしっかりやっていくよう努めてまいりたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:健康増進課:TEL 25-3512】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
4	参加者 (日ノ出町)	<p>【指導停止線の申込手続き及びかかる時間について】</p> <p>日ノ出町の呉竹寿司から抜ける市道は、交通規制や一時停止などの標示が何もありません。指導停止線もありません。 自治会では8月21日に公民館で話し合いをして結論を出す予定ですが、指導停止線は道路河川維持課に申し込みができるかと聞いています。申し込みの手続き及びかかる時間についてお伺いします。 日ノ出町公民館の裏道となっていますが、通勤時には渋滞が起こる信号機を避けて近道として通る車が多く、大変危険です。停止線を希望した時にスムーズにできるように、あらかじめお聞きします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>指導停止線は、交差点等で一時停止などの交通規制がない所に点線を引くことで、減速していただき、ぶつからないように注意をしていただくものです。 道路河川維持課が通常の外側線と同様に対応しており、自治会でまとめていただき、要望をお出しいただくことで順次対応してまいりますので、ご相談をいただければと思います。 要望をいただきましたら、まずは現地を確認いたします。予算もありますので多少時間がかかることもございますが、出来るだけ速やかに対応してまいります。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2408】</p> <p>自治会長からの要望を受け、現地を確認の上、令和4年11月に停止線を施工いたしました。</p>
5	参加者 (平柳一丁目)	<p>【空き家のケヤキの木の管理、対処について】</p> <p>昨年度もふれあいトークで相談した空き家のケヤキの木についての要望です。とにかく現地を見ていただきたい。高さが20m程あり、何かの架線に枝が被っているため、これからの台風シーズンに風に強くあられて断線してしまうのではと心配しています。現地を見て何らかの対処をして住民の不安を解決していただきたいです。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>空き家の木については、基本的には空き家の所有者に管理いただくものです。枝が伸びている、落ち葉が落ちている、そういった状況は、市としても現地を確認し所有者へ適正な管理の働きかけを行ってまいります。それでも改善がなされない場合には、市による執行、所有者への費用の請求なども考えなければならないと思っています。 あらためまして、現地を確認させていただき、対処を検討させていただきたいと思っています。</p>	<p>【担当課：建築住宅課：TEL 21-2451】</p> <p>令和4年6月に現地確認を行い、7月に適正管理に関するご通知を発送しております。その後、関係者から連絡をいただき、ケヤキの木および空き家の対応について、協議を進めているところです。</p>
6	参加者 (平柳一丁目)	<p>【河川脇の雑草の対処について】</p> <p>自治会内に3m弱の農業用水路があり、コンクリートで整備されて蓋が付き、その上を通行できる道として利用されているが、そこに雑草が生えてしまっています。場所は新栃木駅近く、平柳1丁目10-16の月極駐車場とコインパーキングの間あたり。宅地が接している住民は草取りをしていますが、駐車場の経営者は自治会外の人であり、雑草は放置されています。管理は市になると思いますので、現地を確認していただき、雑草の対処をお願いしたいです。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>新栃木駅近くの水路について、河川の雑草は、自治会に管理をお願いしておりますが、現地を確認いたしまして、対応を検討させていただきます。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2408】</p> <p>現地確認後、草刈り及び除草剤散布を実施いたしました。</p>
7	参加者 (泉町)	<p>【平柳のかましん前の交差点について】</p> <p>平柳のかましん前の交差点について、見た目は五差路ですが、住宅地図等で見ると、かましん側は道路になっていません。かましんは年中無休で、毎日数百台の車が入り出しています。 問題の1つは、かましん出口には歩道がありますが、停止線がありません。もう1つは、交差点が広い為に、バイパスからかましんへ右折する車が、赤信号で取り残されてしまうことがあります。 警察、市の交通防犯課、や学校教育課へも話をしています。警察が担当だとは思いますが、市の担当部署からも話をしていただきたい。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>かましん前の交差点につきましては、道路の構造が複雑であり、規制の仕方が適切なのかについては、十分検討されたと思いますが、現在、危険が生じているということですので、市と警察とで現場の確認をさせていただき、警察でどのような対応を考えているのか、また、市でできる部分の対応についても考えていきたいと思っています。</p> <p>【教育総務課長】</p> <p>通学路の安全対策につきましては、各学校と連携をしながら、市の交通安全プログラムに則り対応しております。危険箇所については、学校との連携を図り、通学する子どもたちにも危険箇所であることを周知徹底するなど、対応してまいります。</p>	<p>【担当課：交通防犯課：TEL 21-2151】</p> <p>現地を確認したところ、交差点に店舗の出入口が接しており、危険な交差点であると認められます。この場所については、既に栃木警察署において対策を検討してもらい、店舗側に交通安全対策を申し入れているところでもあります。市としましては、あらゆる機会を通じ、同所を安全に通るための周知広報に努めてまいります。</p> <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：学校教育課：TEL 21-2129】</p>